

中流住宅の理想の浴室 ——大正期における浴室の内装の改良と入浴経験——

中 村 裕 太

NAKAMURA Yuta

序章

大正期に入り浴室は大きく変化した^{註1}。とりわけ中流住宅の浴室は、住宅内における間取りが大きく変わったのみならず、木やモルタルを素材としたものから、タイルやガラスをふんだんに用いたものへと変わったのである^{註2}。

先行研究では、このように浴室が変化した理由として、大正期の「生活改善運動」にともなう間取りの変化と、衛生設備の導入によるとされてきた^{註3}。すなわち、明治期の浴室が薄暗く「不潔」な場所であるがゆえに排除されてきたものが、大正期に入り、浴室環境の改善によって生活空間の一部として取り込まれたというのである。

本論ではこうした先行研究の見解をふまえた上で、どのような浴室が“理想の浴室”とされ、いかなる場として受け入れられたのかを明らかにする。

第一章では改めて明治期から大正期までの浴室への形式的な変化を追っていく。すなわち中流住宅では具体的にどのような間取りと素材が、いかにして用いられたのかを確認する。第二章では浴室が変化した要因のひとつとして大正期に勃興した生活改善運動に着目し、その内実を明らかにする。すなわちこの運動がいかなる生活習慣を否定し、かつどのようなものを善として啓蒙したのかを明らかにする。第三章では、新たな浴室がいかなる場であったのかを明らかにするために、理想の浴室像を募集・集成したカタログである『建築写真類聚 中流住宅の浴室』（洪洋社）註3を取り上げ、そこに掲載された図を分析する。

以上の手続きをふむことにより、大正期の新たな中流住宅の浴室は、生活改善運動において善とされた衛生を実現するための洗浄の場であるだけでなく、慰安の場でもあったことを明らかにする。

第一章 中流住宅における浴室の改良

明治後半には新興する中流階級のための新しい住宅、いわゆる中流住宅の建設が社会的にも注目され、様々な提案が建築学会を中心になされた²⁵。ただし、当時の日常生活の場である住宅の改良は単純な洋風化ではなく、あくまでも従来の武家住宅の流れを踏襲した和洋折衷の間取りが採用された。そのため本題である浴室などの水廻り部分は、住宅内にどのように計画配置するのかは考えられておらず、不規則に主屋に取り付けられていた。また住宅内の施設として浴室が一般化したのは明治以降とされ、それ以前は銭湯もしくは盥や桶に水を汲み、行水することが中心であった。そのため住宅内に浴室を備えているのは一部の中流住宅のみであった。

明治期の浴槽は、樫などの木材を材料とし、水汲み道具として用いられた桶を大きくし、横に膨らませた形の「桶風呂」という小判型の木製浴槽や、五右衛門風呂の流れをくむ「長州風呂」という丸型の風呂が主流であった²⁶。長州風呂は全体が鉄でできているため湯が沸くのが早く、冷めにくいという利点はあるが、肌触りが悪く、入浴中の追い炊きができないという欠点があった。そのため、特に肌に触れる部分の改良として、木製浴槽の内側や長州風呂の铸铁の表面を人造石で研ぎ出し、モルタルで覆うなどの工夫が凝らしてある。このように浴槽の表面の素材は、木やモルタルがほとんどであったため水に脆く、浸水を防止することができなかった。また腐食しやすいという欠点を補うために、耐水性、耐久性に富む素材を検討されていた。

そのような需要のなかで大正期に開発されたのが、長州風呂を改良した「チョーホー風呂」である。釜の形を四角形にし、浴槽のコンクリートを研ぎ、その後周囲にタイルを張り、高級なイメージの風呂として売り出された²⁷。高級志向を求める中流階級の間で、次第にタイル張りの風呂が求められるようになる²⁸。

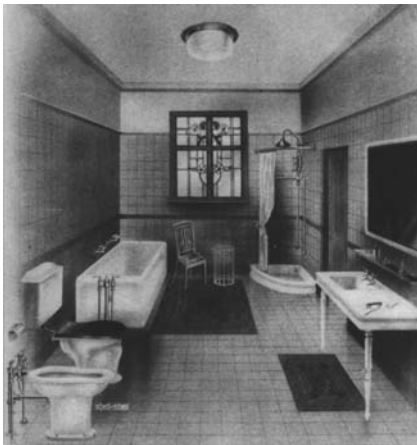
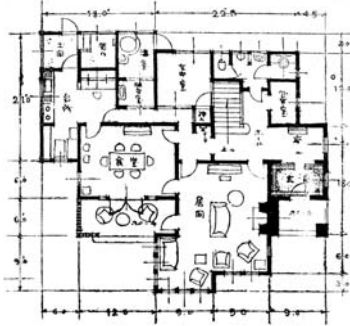


図1 『衛生陶器とは何か?』
東洋陶器 1918年

また文部省主催の生活改善運動により欧米の生活様式が推奨されると、浴室においても「洋式浴槽」が採用される²⁹。[図1] 浴室には浴槽をはじめ、便器、洗面器、シャワーなどの従来の日本の浴室には見られなかった設備が設置された。ただし、このような欧米式の浴室は、身体を洗うことが主要な目的であり、湯はその都度新しいものに入れ替えるという欧米の生活習慣が基盤になっている。そのため日本人の湯につかるための浴槽と洗い場は別に設けられ、浴槽の湯は他の家族と使い回すという生活習

慣には必ずしも定着するものではなく、中流住宅においても家族のための浴室は従来の様式が採用され、来客用として洋式浴槽が使用されることとなる。

大正期の浴室空間の改良は素材や設備の変容だけではなく、間取りの改良としてもあらわれた。明治期までの住宅改良とは、家屋を西洋化することを目的としていた。明治の文明開化に伴い、畳の床に座るといふ日本の伝統的住宅に、洋風の空間が導入されたが、家族の日常生活



は依然として和風部分で行なわれ、洋風部分は接客空間としてのみ機能していた。これは1910年以降の都市型一戸立て住宅にみられた「中廊下型住宅」の間取りである。それに対して、大正期における住宅改良は、生活改善運動という衣食住の消費生活や、社会の習慣の合理的な改善を目指す事業の一環として展開されていた。そのため、大正期の住宅改良では日常的生活の改善に重点がおかれていた。そして、中廊下型住宅に代わる新様式として現れたのが「居間中心型住宅」という家族本位の住宅への間取りの展開である^{註10}。



図2 『建築写真類聚 文化住宅 巻3』
洪洋社 1924年

居間中心型住宅へと間取りが改良したことで、暗く寒い北側の離れた所におしやられていた浴室をはじめとする水廻りの空間は、住宅に要領よくまとめられ、他の生活空間と一体化することが要求されるようになる。[図2] このような住宅における間取りの変容は、生活者の住宅での動線の規定に深く結びつき、合理的な生活をおくることがもとめられた。そのため家事労働の合理化として、風呂を沸かす作業と台所作業を同時に行なうことができるように、焚き口が台所に近い場所に設けられるなど、家事労働者の動線が考慮された。

このように中流住宅の浴室は明治期から大正期の住宅の改良のなかで日本独自の発展をしてきた。洗い場と浴槽からなる浴室とそれに付随する脱衣室という基本的な構成と、洗い場で身体を洗い、熱いお湯にゆっくりつかるといふ入浴の仕方は、台所の立式化や便所の洋式化に比べると変化が少ない^{註11}。つまり浴室の改良は、生活改善運動による合理化や衛生設備の採用といった要因だけではなく、日本人の生活習慣への擦り合わせがあったように思える^{註12}。

そこで第二章では浴室の改良の要因として生活改善運動に着目し、その内実を探ることで、どのような思想と結びつき、また生活改善運動の啓蒙活動は、その後の住宅改良においてどの

ように実践されたのかを考察していきたい。

第二章 生活改善運動における衛生観念

中流住宅の浴室は、タイルなどの素材の登場により清潔な空間が保たれ、また住宅の間取りが改良されたことで生活の内部空間に取り入れられることとなる。そのような浴室の改良の要因として、明治末期から大正期にかけて理想的な中流住宅を求める住宅改良の動きが様々なかたちで現れたことがあげられる。この中流住宅への関心の高まりには、新中間層とよばれる管理的な知的作業を行なう賃金労働者いわゆるサラリーマンの台頭と、文部省主催の生活改善運動などの社会教育運動の影響があり、欧米の合理的な生活の啓蒙が積極的に行なわれた^{註13}。1920年（大正9年）には、文部省主催の生活改善同盟会が結成され、「住宅改善の方針」として六箇条の改善案を提起した^{註14}。その主要な点は、「漸次椅子式の導入、本来の接客本位を家族本位の間取りに改む、住宅の構造及び設備は虚飾を避け衛生及び災害防止等に留意した実的なものとする」となどがあげられた。また1921年（大正10年）の「住宅の間取及設備の改善」というより詳細な指導書には、技術面からその指針の合理性、経済性を強調している^{註15}。さらに1922年（大正11年）の平和記念東京博覧会での文化村の実物住宅が好評を博したことにより、その後の郊外住宅地ブームを引き起こし、文化住宅と呼ばれる中流住宅の建設が本格化する^{註16}。

このように欧米の合理的な生活を手本とした生活改善運動の動向は、接客本位から家族本位の間取りへの改良に代表されるように、明治期までの住宅様式にみられた二重の生活からの脱却を目的とし、より合理的で経済的な生活をおくることがもとめられた。そのため新中間層の理想の住宅像は、明治期の洋館に見られた西洋化ではなく、日本的な慣習と西洋的な様式を兼ね備えた住宅として需要されることとなる。

さらに住宅様式または生活習慣の改善をうったえる生活改善運動には、合理的な精神から見た衛生という思想が根ざしている^{註17}。このような思想が啓蒙された背景には、当時の都市の生活環境が劣悪であり、コレラなどの伝染病に対する危機感があったことがあげられる。このことから大正期になると伝染病の予防や公衆衛生が社会問題となり、衛生観念の啓蒙活動が盛んになる^{註18}。そのため東京教育博物館では、生活改善同盟会主催の衛生思想や生活改善などをテーマとした展覧会が開催された^{註19}。

このように生活改善運動は住宅の間取りの発展にみた合理化ということだけではなく、西欧の進んだ科学技術や衛生観念を普及させるための運動としてとらえることもできる。したがって、生活改善運動には生活者の風俗や道徳の健全化を唱える規制的な性格を持ち合わせていたと考えることができる。つまり大衆に向け清潔であることは、近代的で文化的な生活であると

いうことを教化させることが目的であった。そのため中流住宅の浴室の改良は、生活改善運動にともなう間取りの変化と衛生設備の導入であり、衛生観念の実践の場としてとらえることができる。

第三章 浴室における内装と入浴経験

中流住宅における浴室の改良は、生活改善運動に基づいた合理化や衛生思想の啓蒙によって引き起こされてきた。ただし実際の住宅改良は、必ずしもそのような運動を従順に受け入れることはなかった。なぜなら、「住宅改善の方針」においては「住宅の構造及び設備は虚飾を避ける」ことが求められていたが、[図1]の表紙には、窓枠にスタンドグラスが嵌め込まれ、腰壁には白色タイルだけではなく、彩色を施したタイルがライン状に張り付けられた浴室の図が採用されている。このような点からも浴室の改良は、生活改善運動にともなう間取りの変化と衛生設備の導入というイデオロギーとしてのみとらえるのではなく、浴室に施された改良に着目することで、「理想の浴室」とはどのようなものであり、生活者の入浴経験にどのように影響したのかを明らかにしたい。

そのうえで注目したいのは、生活改善同盟などの団体や出版社が、啓蒙的な住宅改良からより実践的な住宅の改良を模索するために、理想的な住宅の設計案を一般に募集したという点にある^{註20}。とりわけ本論においては、『建築写真類聚 中流住宅の浴室』における公募での浴室および化粧室の建築図面集を考察対象とすることでその一端を明らかにする。同書は1922年（大正11年）の9月、10月に募集した図案を、同年の12月に洪洋社から出版されたものである^{註21}。建築写真類聚の読者層は、建築家や造家主であり、建築設計のためのカタログとして用いられた^{註22}。建築の実例を写真や図面で紹介し、設計の参考にすることや施主の意向をつかむための資料集として編まれたものである^{註23}。このような使用方法からも生活改善運動の影響を受けた新中間層の住宅改良の要望をかなえるための書物として需要されたことがうかがえる。

また同書には、他の建築写真類聚のシリーズのように写真図版ではなく、平面図、立面図、透視図とその図案説明によるその設計案は、実際に施工された浴室ではなく、あくまでも当時の理想の浴室が描かれている。また同書は、当時台頭してきた一般の住宅作家の設計案が採用されていることから、単に住宅の設計、施工案を募集するのではなく、住宅の設計に対して独自の意義を見出し、各々の住宅観や生活観を提示することがもとめられた^{註24}。また巻頭には中流住宅の浴室に必要な条件として十項目が設定されている^{註25}。そのなかには「台所、便所と連関して経済的有利の位置に置かなければならぬ。狭い面積に整然たる配置を取らなければならぬ。」といった居間中心型住宅の間取りへの改良の意識がみられる^{註26}。さらに「壁床並に木

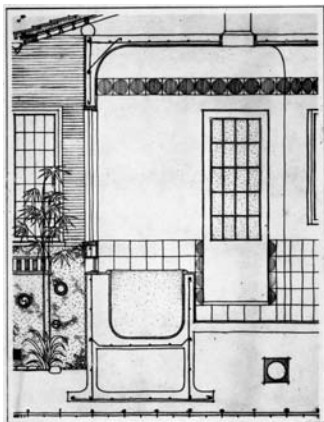
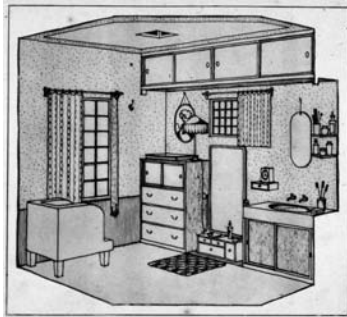
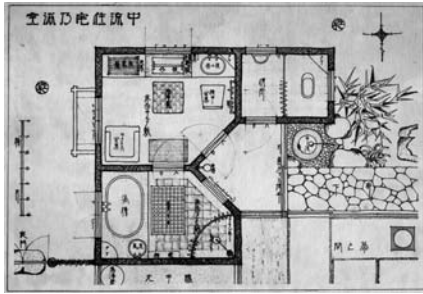


図3 《一等当選 橋本舜介図案》
『建築写真類聚 中流住宅の浴室』
洪洋社 1922年

部と器物とは水にも堪へ、蒸気にも堪へなければならぬ。直に清浄に掃除が出来なければならぬ。」といった衛生観念に基づく清潔な空間を持続することが求められている^{註27}。また掲載された設計図には、衛生観念の啓蒙するための設備が随所に採用されていることから、生活改善運動の流れを汲んだ住宅改良が前提にあることがわかる。

そして注目すべきは「愉快にする為に光線と通風の量を適当にしなければならぬ。照明装置の位置と構造に注意せねばならぬ。」といった浴室の内装に関わる意匠についての条件も設定されていることである^{註28}。また総評にも「欠点是一般に浴室化粧室に大切な照明の位置に就て考へたものの少ない。」とも述べられているように、照明などの採光にかかわる点が浴室の提案において重要視されたことがうかがえる^{註29}。また図案説明にも「疲労した一日の軀を快復さすものは湯浴みです。——本設計も湯浴みする時すがすがしい心持のする様試みました^{註30}。」「一家の内での最も慰め場所は浴室でありませう^{註31}。」というようにより慰安の場として浴室がとらえられていることが分かる。このようにそれぞれの設計案には共通して、いかにして快適な浴室空間にするべきかという思案を読み取ることができる。

では具体的な設計案について検証していきたい。まず平面図と立面図から分かるように生活改善運動においては浴槽、便所、洗面所が一体となった洋式の浴室が推奨されたのに対して、同書においては、各部屋が分離した日本人の生活習慣に沿った間取りが採用されている。一方

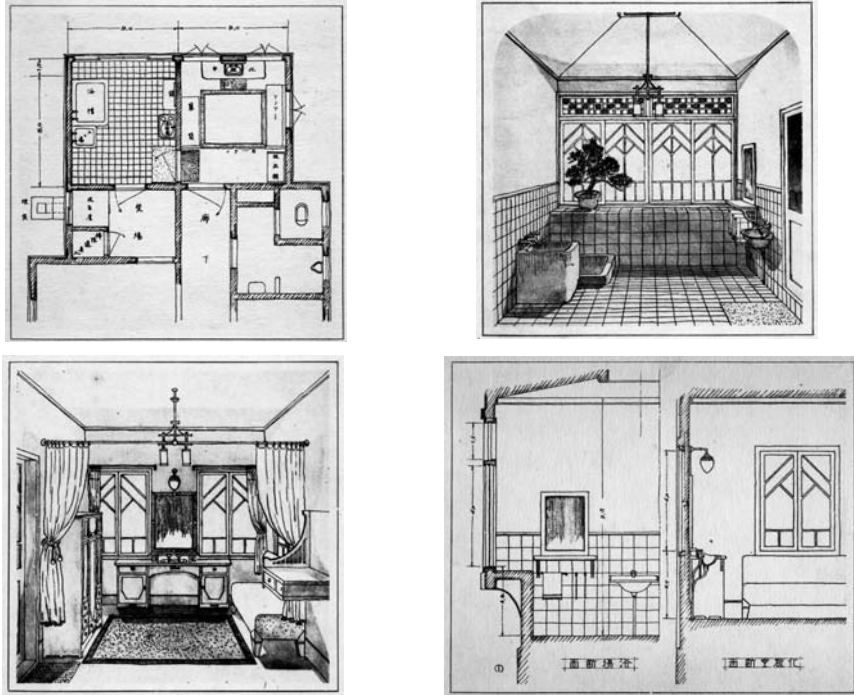


図4 《佳作 立松加奈枝図案》『建築写真類聚 中流住宅の浴室』洪洋社 1922年

で透視図において注目すべきは、生活改善運動の雛形とされた文化住宅の浴室にみられた衛生的で簡素な内装とは異なり、視覚的な快楽をともなう内装の意識が際立っている点である。そのため透視図にみられる視覚的な特徴として、建築図面のように建築物の構造のみを理念的に描くのではなく、家具や装飾品を各所に配置し、実在的に生活者の視線より少し高い位置から描かれていることがわかる。たとえば一等当選の橋本舜介〔図3〕や佳作の立松加奈枝〔図4〕の設計図案では、浴室の奥にスタンドガラスの窓を描くことで、ガラス越しの採光の必要性を訴えている。さらに天井にはシャンデリアなどの照明器具が配置され、白色タイルが腰壁まで配置されることで清潔で明るい空間の印象を受ける。また特筆すべき点は〔図4〕の浴室の透視図において、窓際に盆栽が置かれていることがある。このような設計案は他にもみられることから、浴室の内装において装飾的なモチーフが多く描かれたのは、浴室という場が単なる入浴の場としてだけでなく、視覚的に娯楽や慰安の場であったことを強調しようとする意図が読み取れる。

終章

『建築写真類聚 一中流住宅の浴室』における理想の浴室とは、合理性や衛生設備を提案し

たものであるとともに、生活改善運動による浴室には見られなかった装飾的な内装というものを提示したものであった。しかし、中流住宅にみられた近代的な生活が浸透しはじめた当時において、白色タイルを用いた浴室は必ずしも生活者に受け入れられたわけではない。谷崎潤一郎は『陰影礼讃』（中央公論社）^{註32}のなかで白色タイルに対する違和感についてふれている。

借楽園主人は浴槽や流しにタイルを張ることを嫌がって、お客用の風呂場を純然たる木造にしているが、経済や実用の点からは、タイルの方が方々優っていることは云うまでもない。たゞ、天井、柱、羽目板等に結構な日本材を使った場合、一部分をあのケバケバしいタイルにしては、いかにも全体との映りが悪い。出来たてのうちはまだいいが、追い追い年数が経って、板や柱に木目の味が出て来た時分、タイルばかりが白くつるつるに光っていられたら、それこそ木に竹を接いだようである^{註33}。

谷崎は浴室における素材の変化という観点から、日本人の入浴経験のうちにある慣習というもの、理想としての近代的な生活というものが錯綜していたことを指摘している。つまり谷崎の違和感とは、タイルを張ることが実際に清潔であるかどうかということが重要なのではなく、タイルを張るという行為によって、その空間があたかも明るく、清潔な空間として感じることができるという視覚的な側面にあるのではないか。

このように中流住宅の理想の浴室には、衛生観念の普及、啓蒙させるための衛生設備としての機能とともに、視覚的な快楽としてのタイルの装飾性やガラス越しの採光といった室内空間の内装というものが求められたのである。そして、浴室の内装における感性的な質感というものが、慰安の場として浴室空間を演出しているのである。

註

- 1 和田菜穂子『近代ニッポンの水まわり』学芸出版社、2008年、59頁
- 2 平井八重『生活改善の栞』生活改善同盟会改訂版、1928年、63頁
- 3 大場修『風呂のはなし』鹿島出版会、1986年、94頁
- 4 『建築写真類聚 中流住宅の浴室』洪洋社、第3期24集、1922年
- 5 大場修『風呂のはなし』、前出、92頁
- 6 和田菜穂子『近代ニッポンの水まわり』、前出、46頁
- 7 同前、56頁
- 8 日本各地のやきものを地場産業とする企業は、明治から大正にかけてその一部が建築材料としてのタイルに生産をシフトする。明治末期には乾式成型法による硬質陶器質の白色タイルの技術が完成し、建築材料として要求される耐水性、耐久性を得るようになる。1923年（大正12年）関東大震災後の鉄筋コンクリート建築の普及にともない白色タイルの需要が一気に増え、やがて一般住宅にも普及して

いった。

- 9 和田菜穂子『近代ニッポンの水まわり』、前出、48頁
- 10 高橋昭子「間取り・台所・サニタリーの変遷」『大正「住宅改造博覧会」の夢 箕面・桜ヶ丘をめぐって』INAX出版、1997年、58頁
- 11 台所はそれまで広くて薄暗く、土間と板の間を往復する家事労働を強いられていました。それが、大正4年の家庭博覧会で、入沢常子が「一畳半の台所」を発表し、労働としての家事は「座式」から「立ち式」になり、機能的な台所を提案した。
- 12 高橋昭子「間取り・台所・サニタリーの変遷」、前出、63頁
- 13 内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版社、1992年、72頁
- 14 『建築雑誌』1920年8月号
 - (1) 本邦将来の住宅は漸次椅子式に改む可し
 - (2) 住宅の間取設備は本来の接客本位を家族本位に改む可し
 - (3) 住宅の構造及び設備は虚飾を避け、衛生及び災害防止等の実用に重きをおく可し
 - (4) 庭園は在来の観賞本位は偏せず保健防災等の実用に重きを置く可し
 - (5) 家具は簡単堅牢を旨とし住宅の改善に準ず可し
 - (6) 大都市においては、地域の状況により、共同住宅及び田園都市の設備も奨励す可し
- 15 『建築雑誌』1921年9月号
- 16 内田青蔵『日本の近代住宅』、前出、110頁
- 17 新見隆「ヴァナキュラーなユートピア」『日本タイル博物誌』、INAX出版、1991年、121頁
- 18 日野永一「日本のタイルの誕生」『日本タイル博物誌』、INAX出版、1991年、117頁
- 19 田中聡「近代日本の健康と衛生」『健康ブームを読み解く』、青弓社、2003年、115頁
- 20 内田青蔵『日本の近代住宅』、前出、89頁
- 21 戦前における建築専門の代表的な出版社。高梨由太郎により創立。
- 22 共洋社によって大正4年から昭和18年にかけて刊行された図版を主体とした定期購読の出版物である。月1回の刊行で24回を1期とし2年で完結するようになっていた。1冊に掲載された図版は50枚程度で、大きさは七期までが四六判（188×127mm）でばらのプレート仕立て、八期以降は変形判（194×157mm）でスクリーン綴じか平綴じになっていた。
- 23 藤岡洋保『失われた帝都 東京 大正・昭和の街と住い』柏書房、1991年、5頁
- 24 内田青蔵『日本の近代住宅』、前出、130頁
- 25 『建築写真類聚 中流住宅の浴室』、前出
 - ①壁床並に木部と器物とは水にも堪へ、蒸気にも堪へなければならぬ。
 - ②直に清浄に掃除が出来なければならぬ。

- ③亀裂、複雑な凹凸、尖鋭な角、手の届かぬ隅、塵の集まる場所、があつてはならぬ。
- ④管類は必要な時に手に触れることの出来る様になければならぬ。温水管と冷水管とは凍ることを防ぐ為に成るべく近づけて置かなければならぬ。
- ⑤手洗所、洗面所等の排水管は修理を慮って露出させなければならぬ。
- ⑥狭い面積に整然たる配置を取らなければならぬ。
- ⑦愉快にする為に光線と通風の量を適当にしなければならぬ。
- ⑧照明装置の位置と構造に注意せねばならぬ。
- ⑨煙突の構造を耐火的にしなければならぬ。
- ⑩台所、便所と連関して経済的有利の位置に置かなければならぬ。

- 26 『建築写真類聚 中流住宅の浴室』前出、1頁
- 27 同前
- 28 同前
- 29 同前
- 30 『建築写真類聚 中流住宅の浴室』前出、16頁
- 31 同前、31頁
- 32 谷崎潤一郎『蔭翳礼讃』、中央公論社、2008年
- 33 同前、10頁